

衆議院環境委員会ニュース

【第 217 回国会】令和 7 年 3 月 25 日（火）、第 4 回の委員会が開かれました。

- 1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 27 号）
・ 浅尾環境大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
（質疑者）深澤陽一君（自民）、沼崎満子君（公明）

（質疑者及び主な質疑事項）

深澤陽一君（自民）

- （1） 猟友会が市町村の出動要請に安心して応じることのできる環境整備に向けた本法律案の効果
- （2） 緊急銃猟を行った場合に警察からの取調べや調書作成でハンターに負担が生じる可能性の有無
- （3） 危険鳥獣
 - ア 危険鳥獣という名称を用いた理由
 - イ 危険鳥獣という名称が不適切との指摘に対する環境省の見解
 - ウ 人にとってのクマが危険となる状況
 - エ 国民が必要以上にクマやイノシシが危険であるとの認識を持たないための方策
 - オ 危険鳥獣という表現に触れるのは行政職員やハンターのみであることの確認

沼崎満子君（公明）

- （1） 緊急銃猟に関するガイドライン
 - ア 作成のプロセス、スケジュール及び現場経験を持つハンターや専門家の意見の反映の有無
 - イ 緊急銃猟が可能となる基準や安全対策、危険鳥獣の捕獲の手順などの盛り込まれる事項の確認
- （2） 住民の避難経路や通行制限などを含む関係者による実施訓練の取組方針
- （3） 緊急銃猟を行う捕獲者
 - ア 求められる技術要件及びそれを満たすハンターの人数
 - イ 高齢化・減少化するハンターを確保するためのこれまでの取組と今後の方針
- （4） 人の日常生活圏へのクマの出没事態における警察官職務執行法と本法案の適用区別基準
- （5） 緊急銃猟を行う捕獲者となりうる人材の把握方法
- （6） 緊急銃猟に伴う損失として認められる範囲及び損失補償保険の保険料の負担者
- （7） 高齢化・過疎化が進行する地域におけるクマ被害拡大の懸念への対策
- （8） すみ分けを含むクマと共存するためのこれまでの環境省の取組と今後の方針